

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策家計応援商品券事業	<p>①食料品価格等の物価高騰による影響を受けた町民の暮らしを応援するとともに、町内における消費促進による経済活性化を目的として、町内で使用できる商品券(町民一人当たり20,000円)を一律配布する。</p> <p>②四万十町家計応援商品券及び事務費</p> <p>③報償費(商品券):20千円×14,560人=291,200千円 消耗品費(用紙代等):558千円 印刷製本費(商品券・ポスター等):2,777千円 通信運搬費(郵送料):3,753千円 委託料(商品券デザイン・換金作業):3,464千円 計:301,752千円</p> <p>※上記は全て補助対象経費であり、交付限度額の288,470千円を超過した分は、全て一般財源から支出。</p> <p>④令和8年2月1日時点で四万十町に住民登録のある方(令和8年2月28日までの死亡者は除外し、令和8年3月31日までの出生者は含む)</p>	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道基本料金減免事業【R6補正分】	<p>①基礎的インフラである水道の基本料金を一時的(4~7月分)に減免することで、長引く物価高騰に影響を受ける一般家庭や町内事業者の生活・経営を支援する。</p> <p>②水道の基本料金の減免に必要な経費として、一般会計から水道事業会計(企業会計)に対し支出する繰出金に充当。</p> <p>③8,500千円×4か月=34,000千円</p> <p>④本町の水道契約者(一般家庭・町内事業者等)※官公庁は除く。</p>	R7.4	R7.7
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応介護・障害福祉事業所等支援事業【R7予備】	<p>①介護、高齢者福祉、障害福祉サービス事業所に対するエネルギー価格等の高騰に係る支援を行うことで、各事業所における健全な財政運営の一助とする。</p> <p>②負担金補助金及び交付金(物価高騰緊急対策給付金)</p> <p>③施設定員規模による定額支給(介護施設等41、障害施設等8)</p> <p>【給付額(R5年度分)】</p> <p>□入所(入居)施設 定員40人以下 150千円×11事業所=1,650千円 定員41人以上60人以下 250千円×4事業所=1,000千円 定員61人以上 350千円×1事業所=350千円</p> <p>□障害(通所事業所・相談事業所) 100千円×6事業所=600千円</p> <p>□介護(通所・訪問・複合サービス・居宅) 100千円×27事業所=2,700千円</p> <p>【給付額(R6年度分)】</p> <p>□入所(入居)施設 定員40人以下 160千円×11事業所=1,760千円 定員41人以上60人以下 310千円×4事業所=1,240千円 定員61人以上 460千円×1事業所=460千円</p> <p>□障害(通所事業所・相談事業所) 85千円×6事業所=510千円</p> <p>□介護(通所・訪問・複合サービス・居宅) 85千円×27事業所=2,295千円</p> <p>④町内に事業所を有する介護、高齢者福祉、障害福祉サービス事業所</p>	R7.9	R7.12